

国立保健医療科学院

寄 宿 舎 要 覧



〒351-0197 埼玉県和光市南2丁目3番6号

目 次



ページ

1. 設置の目的	1
2. 宿泊申込みについて	1
3. 入退去等について	2
4. 宿泊室等の設備等について	2
5. 寄宿舍生活上のお願いについて	4
6. 寄宿舍費等について	5
7. その他	6

○科学院敷地内での飲酒は厳禁となっております。

＊食堂における懇親会は除きます。

○科学院敷地内は全面禁煙です。

＊新型たばこ(加熱式たばこ、電子たばこ等)も禁止です。

※本要覧は、令和7年4月現在のものです

寄 宿 舎 案 内

国立保健医療科学院（以下「科学院」という。）の寄宿舍に宿泊を希望される方は、この「寄宿舍要覧」及び「寄宿舍規程」（後頁に添付）を御確認いただき、宿泊の申込みをしてください。

1. 設置の目的

この寄宿舍は、科学院の研修生等に対し、宿泊施設利用の便宜を供与するために設置されています。

2. 宿泊申込みについて

- (1) 当寄宿舍は、宿泊申込みをされ、科学院からの許可を受けた方が宿泊することができます。
- (2) 宿泊を希望される研修生の方は、科学院から入学許可又は受講決定を受けた後に、「宿泊願（兼誓約書）※」に必要事項を記載して、下記の宿泊申込先に記載されたメール又はFAXにて申込みをしてください。
- (3) 同一研修の受講で、複数回の入居・退去となる申込みは原則受付しません。
- (4) 研修生以外の方は、「宿泊願（兼誓約書）※」に必要事項を記載して、下記のメール又はFAXにて申込みをしてください。
- (5) 寄宿舍担当が空室状況を確認し、「宿泊願（兼誓約書）」に記載いただいたメールアドレスに対して、宿泊許可の有無を御連絡いたします。
- (6) 「宿泊願（兼誓約書）」を送信後、1週間を経過しても宿泊許可の有無について連絡がない場合は、下記まで御連絡ください。
- (7) 直前のお申込みの場合等、御要望に応じられないこともありますので、あらかじめ御了承ください。
- (8) 「宿泊願（兼誓約書）」を送信後に、宿泊取消しや日程変更される場合は、速やかに下記まで御連絡ください。

【宿泊申込先】

国立保健医療科学院寄宿舍担当 宛て

E-mail : kensyu.kisyukusya@niph.go.jp

T E L : 0 4 8 - 4 5 8 - 6 1 8 7

F A X : 0 4 8 - 4 5 8 - 6 3 5 7

※宿泊申込は、上記メールアドレス又はFAX番号宛てに宿泊願（兼誓約書）を添付して送信してください。

※「宿泊願（兼誓約書）」は科学院ホームページ (<https://www.niph.go.jp/>) からダウンロードできます。

3. 入退去等について

(1) チェックイン及び宿泊等手続

ア チェックインは、寄宿舍1階受付窓口（以下、「寄宿舍受付」という。）にて行います。ただし、時間帯によっては本館玄関受付で行いますので、以下を参照してください。

■ 14時から17時まで：寄宿舍受付

■ 17時以降：本館玄関受付

※上記の時間は、平日・休祝日を問いません。

※チェックインの時間が22時以降になる場合は、事前に寄宿舍担当に電話で連絡してください。

イ 宿泊等の手続

(ア) 宿泊者は、チェックインの際に「鍵（宿泊室、下足箱（郵便ボックス））」及び「入退館カード（寄宿舍専用）」を受け取り、入室願います。（本カードで科学院本館及び別館へは出入りできません。）

(イ) なお、別途研修開始時にお渡しする「入退館カード（受講生用）」は本館の出入カードとしてのみ使用できます。科学院内で使用する身分証明証としては、研修の受講決定にあたり「名札（IDカード）※」をお送りしますので、常時携帯・表示してください。※A4用紙に印刷されています。切り取って使用してください。

(ウ) お渡しした「鍵（宿泊室・下足箱（郵便ボックス））」及び「入退館カード（寄宿舍専用）」は、外出の際には、紛失等しないよう退去時まで各自責任を持って管理願います。

※紛失した場合は、実費弁償（宿泊室の鍵は約5万円）となりますので、十分にお気を付けください。

(2) チェックアウト及び退去手続

ア チェックアウトは10時までをお願いします。

なお、早い時間（7時30分前）に退去を希望する方は、退去前日の17時までに寄宿舍受付に申し出てください。

イ 退去手続

(ア) 退去日は、使用したシーツ、布団カバー、枕カバー、フェイスタオル、バスタオル、バスマットを1階リネン室に出し、部屋のゴミの処理（雑誌等を含む）及び持ち物（忘れ物に注意）を確認し、宿泊室の電源を全て切った上、宿泊室のドアを開けたまま退去してください。

(イ) チェックアウト時には「鍵（宿泊室・下足箱（郵便ボックス））」及び「入退館カード（寄宿舍専用）」を寄宿舍受付にお返しください。

(ウ) なお、別途研修開始時にお渡しする「入退館カード（受講生用）」は研修会場（講義室等）で回収します。

4. 宿泊室等の設備等について

(1) 宿泊室は、約 15 平方メートルの洋室

(2) 付帯設備は以下のとおりです。

ベッド、クローゼット、エアコン、バス、トイレ、冷蔵庫（小型）、

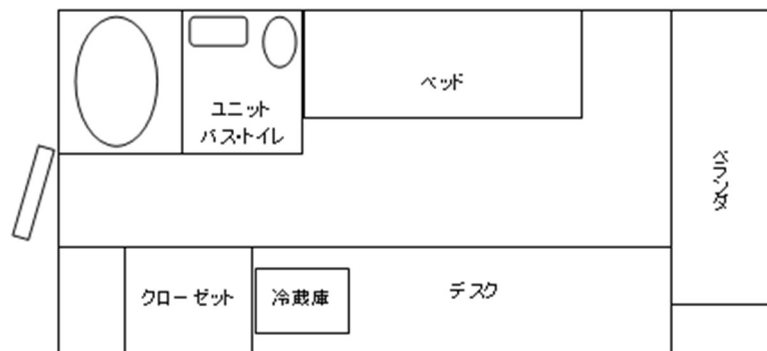
ドライヤー、電気ケトル、机（備付）、電話（内線用）

※寄宿舍にはテレビ、インターネットが利用できる設備はありません。

※研修関連でインターネットを利用する場合には、本館 3 階の統計情報解析室を御利用ください。

※USB メモリー等外部記憶装置の使用は禁止です。統計情報解析室の利用に係る詳細については総務部研修・業務課に問い合わせてください。

宿泊室 間取り図



(3) 入浴・シャワーについて

使用時間は、

■朝：7時から8時30分まで

■夜：19時から23時まで

となります。

浴槽のシャワーカーテンは、「カビ」発生防止のため、常に広げてください。

(4) シーツ類・タオル類について

ア 入居日には、シーツ類（布団カバー、シーツ、枕カバー）及びタオル類（フェイスタオル、バスタオル、バスマット）をベッド上に置いてありますので御利用ください。

イ シーツ類・タオル類の不足がありましたら、寄宿舍受付まで申し出てください。

ウ シーツ類・タオル類の交換は以下のとおりです。

シーツ：1週間に1回（月曜日：7時から9時30分まで）

タオル：1日1回（7時から9時30分まで）

エ シーツ類・タオル類は、1階リネン室の隣室の備品庫から各自お持ちください。

なお、使用済みのシーツ類・タオル類は、1階リネン室のブルーの回収袋の中に出してください。

(5) 洗面用具等（コップ、歯ブラシ、シャンプー、ティッシュ等）、スリッパ（寄宿舍内は土足禁止）、寝間着、洗濯洗剤等は各自御用意ください。

- (6) トイレトペーパーは、備え付けのものを御使用ください。なくなった場合は、1階リネン室にありますので各自お持ちください。
- (7) 宿泊室内でのたこ足配線は発熱して発火する危険がありますので御遠慮願います。
- (8) 宿泊施設の温度設定について

地球温暖化防止・省エネルギー対策の一環として、エアコンの温度及び稼働時間は以下のとおり設定しておりますので、御協力をお願いいたします。

■夏季（7月～9月）

温度：28℃

稼働時間：17時から翌朝8時まで

■冬季（12月～2月）

温度：19℃

稼働時間：17時から翌朝8時まで

なお、温度調整ができないため、着衣等で調整願います。

また、外出時は、エアコンの電源を必ず切ってお出掛けください。

- (9) 宿泊期間中、宿泊室内の清掃は、バス・トイレを含め各自で行ってください。雑巾は「炊事室」にあります。備え付けのバス・トイレの洗浄液が無くなった場合は、寄宿舍受付にお声掛けください。

- (10) ゴミは、エレベーター裏側の「ゴミ庫」に、毎日7時から22時30分の間に指定された分別方法により処理してください。

- (11) 共用施設等について

寄宿舍内には、2～7階に談話室、炊事室、洗濯乾燥室がありますので御利用ください。なお、洗濯機、乾燥機の夜間及び早朝の御利用は他の宿泊者の迷惑となりますので、御遠慮ください。

ア 談話室には、電気掃除機、アイロン（台付）があります。

イ 炊事室には、電磁調理器（IH クッキングヒーター）、電子レンジのほか、鍋、ヤカン等備えられていますが、インスタント食品等簡単な炊事しか行わないでください。なお、電磁調理器を使用する場合は火災発生防止のため、使用中はその場から離れないでください。

ウ 共用施設は、23時に消灯します。

5. 寄宿舍生活上のお願いについて

- (1) 寄宿舍は、一般の宿泊施設（ホテル、旅館等）とは異なることから、利用者の皆様方には御不便をお掛けする場合がございます。

本要覧等を御覧いただき、あらかじめ御理解の上御利用をお願いします。

また、外出時間や共用施設の使用時間等共同生活を守るための規約等を定めますので、遵守していただきますようお願いいたします。（添附の「国立保健医療科学院寄宿舍規程」等を御参照ください。）

- (2) 当院敷地内での飲酒（食堂における懇親会は除きます。）及び喫煙（新型たばこ

- (加熱式たばこ、電子たばこ等) も含みます。) は厳禁となっています。
- (3) 他室、近隣の方に迷惑にならないよう、寄宿舍内ではお静かにお願いします。
- (4) 飲酒や喫煙が確認された場合、あるいは宿泊室での騒音等、迷惑行為が確認された場合には、研修期間中であっても、派遣元へ連絡の上、原則、寄宿舍から退去いただくことといたしますので、注意願います。
- (5) 寄宿舍内は、土足禁止です。出入時には下足室(1階)にて上履き(下履き)に履き替えてください。
- (6) 外出は自由ですが、門限時間は、原則23時となっております。外泊をする場合(門限外になることが予想される場合を含む。)は、寄宿舍受付に備付けの「外泊・時間外届」に必要事項を記載し、届出ください。
- (7) 外来者(面会・訪問)がある時は、寄宿舍受付に備付けの「面会届」に宿泊者が必要事項を記載してください。面会時間は20時30分までで、「談話室」にて面会するようお願いします。
- (8) 防災・防火に御協力をお願いします。
- 寄宿舍内(ベランダを含む。)は、「火気使用」、「喫煙」は厳禁です。新型たばこ(加熱式たばこ、電子たばこ等) も含みます。
- (9) 入室後は必ず避難経路を御確認ください。

6. 寄宿舍費等について

- (1) 寄宿舍費は、一泊2,100円(税込)です。
- なお、食事の提供はございません。
- また、寄宿舍費は、宿泊決定を行った宿泊期間を通して計算されます。宿泊期間内の土、日、祝日、年末年始等の休暇で外泊される場合も寄宿舍費に含まれますので御留意ください。
- (2) 支払い方法について
- ア 短期研修の方につきましては、宿泊願に記載いただいた「宿舍料に係る納入告知書の送付先等」情報に基づき、納入告知書を発行します。研修終了後1～2週間程度で納入告知書が発送されますので、**告知書記載の期日内にお支払い願います。**
- イ 長期研修の方につきましても、原則は研修期間全体の終了後に納入告知書を発行し、寄宿舍費をお支払いいただきます。詳細については担当係からご案内します。送付された納入告知書により、**告知書記載の期日内にお支払い願います。**
- ウ 振込手数料及び期日内に支払いが行われない場合の延滞金については、各自で御負担願います。
- (3) 寄宿舍費の領収証明及び宿泊証明について
- ア 寄宿舍費の領収証明は、納入告知書の領収書となります。
- イ 寄宿舍の宿泊証明は発行しません。納入告知書記載の情報から確認をお願いいたします。

7. その他

- (1) 宿泊に必要な荷物を宅配便等で送付される場合、宿泊日に合わせて到着するよう手配願います。(宛先には寄宿舍の室番号も明記してください。)
- (2) クール宅配便は、保管する冷蔵庫がないため送付しないでください。
- (3) 寄宿舍の受付担当は委託業者が行っておりますので、寄宿舍に対する御意見がある場合は、総務部研修・業務課（「2. 宿泊申込先について」の宿泊申込先に記載している電話番号又はメールアドレス）へお願いします。

[参考]

1. 寄宿舍の設備等

- (1) 鉄筋コンクリート7階建、エレベーター2基
- (2) 室数149室（講師用（5室）、身障者対応宿泊室（1室）を含む。）
- (3) 1階：事務室（管理室・受付）、下足室（メールBOX付き）、リネン室、講師用宿泊室、身障者対応宿泊室、自動販売機（談話室内）
- (4) 各階共通：談話室、炊事室、洗濯乾燥室（洗濯機、衣類乾燥機）、ゴミ庫

2. 所在地・交通手段

- (1) 所在地：埼玉県和光市南2丁目3番6号
- (2) 最寄り駅：和光市駅（東武東上線、東京メトロ有楽町線、東京メトロ副都心線）
- (3) 和光市駅から寄宿舍までの交通手段

ア バス利用の場合（バス所要時間約15分、各停留所から寄宿舍まで2～3分）

乗車バス停：和光市駅南口

・東武バス

〔01系統：司法研修所循環〕税務大学校下車

〔06、08、09系統：成増駅南口（西大和団地）、埼玉病院、
裁判所職員総合研究所行〕税務大学正門下車

・西武バス

〔39系統：大泉学園行〕税務大学校和光校舎下車

イ 徒歩の場合（和光市駅から寄宿舍までの距離1.5km 約25分）

周辺地図はホームページに別途掲載しています。

※ 宿泊者用の駐車場・駐輪場はありませんので、自動車・オートバイ等による来院は御遠慮ください。